

設立趣旨書

食べるということは、栄養摂取のためだけではなく人間の大きな喜びでもあります。しかし、食べるという機能が疾患等で障害される摂食嚥下障害により、その喜びを感じることが難しくなっている方が多くいます。摂食嚥下障害をもつ方や家族への支援は社会的に極めて重要であり、重症心身障害の方や高齢期の方などに広く対応するためにはインクルーシブな視点と対応が必要です。

そのような背景の中で、当団体では保健・医療・福祉にかかわるメンバーの専門性を生かして、10年以上前から地域へ摂食嚥下障害に関する講演会などの啓発事業を実施してきました。また、2024年度からは障害者施設における食事や栄養の支援・指導を実施、さらに同年より、安全な食品摂取を支援するため、市販食品のかたさやまとまりやすさ、のどごしなどを評価した食品安全早見表の作成をおこなっています。これらの事業は一定の成果を収めており、相談や講演依頼件数の増加、関連事業所や個人との連携強化につながっています。また、食品安全早見表においては歯科大学における学生実習や摂食嚥下障害を有する方や家族への知識啓発にも活用をされています。

今回、法人申請するに至ったのは、任意団体として実践してきた前述の活動を地域社会に広く根づかせ継続的に推進していくためには、メンバーが本職として所属する組織の垣根を超えて、医療・介護・食品業界との連携や、行政・福祉団体との協働をしていくことが不可欠であり、社会的に認められた公益的な組織にしていくことが必要であると考えたからです。そして、特定非営利活動法人は情報公開が義務付けられており、活動の公平性や会計の透明性を広く公開することにより、市民からの信頼が得やすいと思い、特定非営利活動法人として法人申請することが最適であると考えました。

当団体は、社会的責任を持ちながら、地域における食べる喜びの支援体制の構築、保健・医療・福祉の増進に貢献していく所存であり、地域における食べる楽しみを市民と一緒に守っていきたいと考えます。

令和7年8月5日

特定非営利活動法人	食べる喜びを一緒に楽しむ会
設立代表者	原 豪志